				一般業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表６－２による。
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］

第３表　10GHz―275GHz

［略］	国内分配（GHz） (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	50.4―51.4	固定 移動	簡易無線通信業務用	割当ては別表７－６による。
		固定衛星（地球から宇宙） 移動衛星（地球から宇宙）	電気通信業務用 公共業務用	
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］

［国内周波数分配の脚注　略］

［別表１－１～７－４　略］

［削る］

				一般業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表６－２による。
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］

第３表　10GHz―275GHz

［同左］	国内分配（GHz） (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
［同左］	50.4―51.4	固定 移動	簡易無線通信業務用	割当ては別表７－７による。
		固定衛星（地球から宇宙） 移動衛星（地球から宇宙）	電気通信業務用 公共業務用	
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］

［国内周波数分配の脚注　同左］

［別表１－１～７－４　同左］

別表７―５　920.5―923.5MHz帯簡易無線局の周波数表

占有周波数帯幅が200kHz以下の無線設備	920.6MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、920.6MHz及び920.6MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの
占有周波数帯幅が200kHzを超え400kHz以下の無線設備	920.7MHz以上923.3MHz以下の周波数であって、920.7MHz及び920.7MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの
占有周波数帯幅が400kHzを超え600kHz以下の無線設備	920.8MHz以上923.2MHz以下の周波数であって、920.8MHz及び920.8MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの
占有周波数帯幅が600kHzを超え800kHz以下の無線設備	920.9MHz以上923.1MHz以下の周波数であって、920.9MHz及び920.9MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの
占有周波数帯幅が800kHzを超え１MHz以下の無線設備	921MHz以上923MHz以下の周波数であって、921MHz及び921MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの